7「集落全体の認識共有による集積・集約化の実現」

(福井県越前市山室地区)

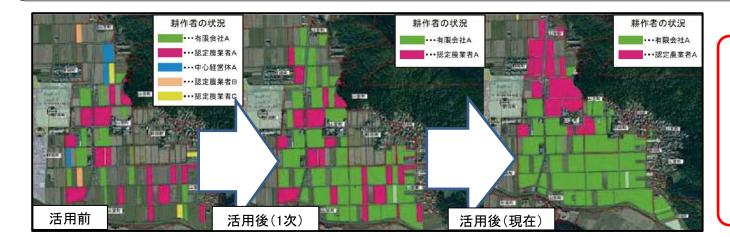
地区の特徴・状況

○ 水稲、大麦、大豆を栽培する水田地帯。地区内の多くは小規模農業者で、高齢化及び後継者不足により遊休農地化するおそれがあった。



取組のポイント

- 農業者からの希望により、市・機構職員が実施した機構事業説明会を契機として、地区内の農業法人が中心となって、 農業者・農地所有者の話合いの場を設け、地区の農業の将来について何度も話合いを行った。その話合いには機構・ 市・JAの職員、農業委員が参加し、機構事業の狙い、内容等について丁寧に説明を重ねた。
- こうした話合いを重ねたことにより、<u>機構を通じた農地の再配分・集約化が担い手の規模拡大、経営の効率化に最も</u> <u>効果的であるとの認識が共有</u>されることとなり、<u>1割の集積率だったものを一気に8割まで引き上げる集積を実現</u>した。
- 農地の集積に当たっては、多面的機能支払交付金事業を活用し、出し手を含む地域住民と担い手が協力して草刈り や施設管理作業に取り組むことにより、担い手の負担軽減を図ることができた。また、農地の集約に当たっては、当該 地区内の担い手は他の地域でも営農を行っていたことから、農業法人の代表が調整役となって、他地区の農地を含む 利用権の交換を行うことにより、当該地域においては農業法人と個人の認定農業者1名に農地が集約され、連担する 農地を大きく拡大することができた。



地区内農地面積:36.3ha

機構活用による成果

- 担い手の集積面積(集積率)は5ha(13%)から28ha(77%)まで上昇。
- 担い手の平均経営面積は1 haから13ha、団地の平均面積 は0.1haから3.8haに拡大。

8 「法人化と集積・基盤整備を一体的に進める関係機関の連携」

(岐阜県下呂市萩原町羽根地区)

中山間

基盤整備

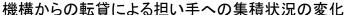
地区の特徴・状況

○ 米を中心として牧草、トマトが栽培されているが、<u>用排水路施設の老朽化、区画が狭小といっ</u> <u>た基盤の不良</u>により営農に支障が生じ、離農や経営規模の縮小を考える農業者が増加。



取組のポイント

- 既存の担い手も含め地区全体として高齢化と後継者不足に直面する中、将来にわたって営農を継続し得る担い手の確保が急務であったところ、市と地区内の一部の農業者は、集落営農法人を新たに設立して農地の集積・集約化を進めた上で、基盤整備を実施し、地区内農地の持続的な利用を確保することを計画。
- その法人設立に向けて、県・市・JAの職員で構成する集落営農育成推進チームが結成され、当該推進チームが、農業関係税制等に精通した税理士の派遣や県外農業法人視察等に関し積極的に支援。機構は県と連携した上で、当該地区を機構事業の重点地区に設定し、機構職員が機構を活用した新法人への農地集積等に関する説明会へ農地所有者や農業者の参加を募り、関係者の理解を促進。
- 農業者及び推進チームによる新法人設立と機構活用に向けた取組の結果、地区内の農業者及び農地所有者等を構成員として集落営農法人が新たに設立され、当該新法人に機構を経由して地区内の大半の農地が集積。今後、基盤不良の解消のため、ほ場整備を実施する予定。







地区内農地面積:49.1ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積(集積率)は10.5ha(21.0%)から37.2ha(75.8%)まで上昇。

9「地権者のリーダーを現地相談員に任命して集約化」

(愛知県岡崎市在家地区)

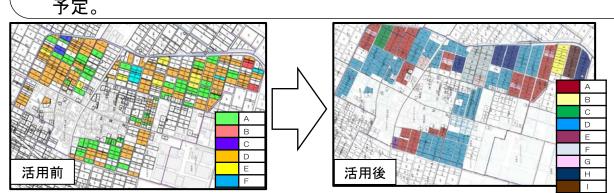
地区の特徴・状況

○ 昭和30年代に圃場整備を実施して以来、再整備は行われず、<u>小区画で集約が不十分</u>なため非効率的な営農状況。また、地区内農家の多くが兼業農家で、地区外の担い手に農作業委託している状況。



取組のポイント

- 整備後長期間が経過しているため、地区内の生産性向上のためには区画拡大やパイプライン整備が必要ではあったが、兼業農家が多いことなどから土地改良負担金がネックとなり地権者の同意が難しく、地区として基盤整備事業に取り組むに至らなかった。また、分散した農地の利用状況も課題となっていた。この営農状況に憂慮した地権者のリーダー(県職員OB)が機構へ相談に訪れたところ、機構理事長が機構事業と農地耕作条件改善事業について説明。これを契機として、地権者のリーダー、機構本部職員、機構コーディネーター(JA職員)、県・市の職員で相談を重ねた結果、機構事業と基盤整備事業の活用に向けて取り組むこととなった。
- この方針を受けて、機構は地権者のリーダーを機構の現地相談員として委嘱し、地区内の調整役として事業PRや出し手・受け手からの相談対応等を受け持ってもらった。加えて、関係機関による担い手や地権者に対する説明会を実施。機構集積協力金(地域集積協力金)を土地改良負担金の負担軽減へ充てることも地区の中で合意がなされ、機構事業と基盤整備事業の実施について同意が得られた。
- 農地の集約化については、機構コーディネーターを中心に担い手との打合せを行い、機構は地区内全体として農地を 集約化して配分する方針を立て、これを実行した。今後は、平成29年度から平成30年度にかけて基盤整備を実施する 予定。



地区内 農地面積: 29.2ha

基盤整備

機構活用の成果

- ─ 担い手の集積面積(集積率)は17.5ha(60.0%)から24.6ha(84.2%)まで上昇。
- 集約化により、担い手が利用 する団地の平均面積は0.4haから1.4haに拡大。

⑩「農業者間の徹底的な話合いによる農地の集積・集約化」

(滋賀県米原市朝日地区)

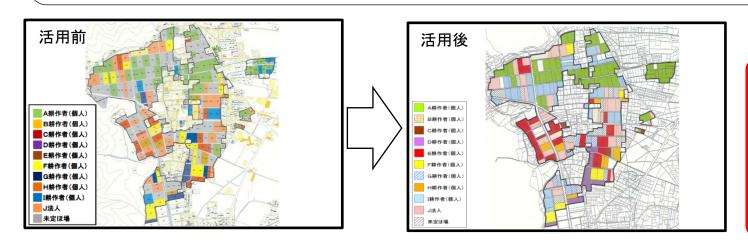
地区の特徴・状況

○ 水稲、麦の作付けが中心の水田地帯。地域の担い手は50代から60代と比較的若いが、農地が 分散している状況。



取組のポイント

- 平成25年度に市職員が集落の役員と農業者及び農地所有者に対し、人・農地プランと機構事業の説明を実施。説明を受けた集落内の代表者が農業者に対して人・農地プランの作成意向を確認し、集落内の役員と農業者によって構成される人・農地プラン作成準備委員会を設立。委員会内にアンケートに関する作業部会を作り、農業者、農地所有者を対象にしたアンケート調査を行い、集計分析を実施。
- 分析結果を基に議論を重ね、平成26年度に<u>人・農地プランを新規作成</u>し、その後2年間にわたって農地の保全や転作 ローテーションの手法等について協議を重ね、機構を活用して担い手に農地を集積・集約化することとした。
- 農地を集積・集約化するに当たっては、人・農地プランや協議の結果を踏まえて、<u>集落内の全農業者による会議を行い、利用権の交換に関する意見を出し合い</u>、準備委員会が意見を取りまとめることで農地を集積・集約化。
- まだ機構を活用して担い手に集積されていない農地についても、<u>農業者が離農するタイミングで担い手による会議を</u> <u>行い、人・農地プランの見直し</u>を行うことで、担い手に集積・集約していく予定。



地区内農地面積:47.6ha

機構活用の成果

○ 担い手の集積面積(集積 率)は32.7ha(68.7%)から 41.3 ha(86.7%)まで上昇。

⑪「中山間地域での機構活用に向け関係機関が一体的に支援」

(島根県雲南市大吉田地区)

中山間

<u>地区の特徴・状況</u>

○ 中山間地域で谷間にある、水稲、水稲採種、酒米などが中心の水田地帯。作業受託型の任 意組合が存在したが、地区全体として高齢化が進行し、今後の農業の継続に懸念。

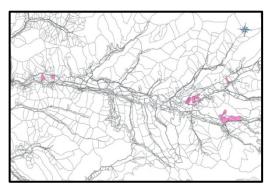


取組のポイント

- 集落として農業生産性の向上を図る狙いで、平成24年頃から、市役所内に拠点を置く担い手支援室(市・JA・県普及部の職員で構成)の支援を受けつつ、任意組合を母体とする集落営農法人の設立と基盤整備の実施について当該組合が検討を続けていた。そのような中、平成26年度に機構事業が創設され、また、収益力の高い作物を導入する取組や作物の価値向上の取組に応じて支援を行う中山間地域等担い手収益力向上支援事業(H27補正)が措置されたことを契機として、支援室(機構の推進員も参加)の後押しも受けつつ、機構と同支援事業を活用して法人化と農地集積を一体的に進める地区内の取組が加速化。
- 支援室は法人設立と機構活用の窓口となり、地区内農業者に対して、法人化に向けた情報提供、機構事業の事務手 続の補助、営農指導等を実施。また、毎週定例会を開催して、法人化と機構活用に向けた情報を構成員の間で共有し、 地区の取組が着実に進むよう計画的な支援を行った。
- 平成29年1月に集落営農法人の設立が実現。併せて機構を通じて同法人へ農地を集積。

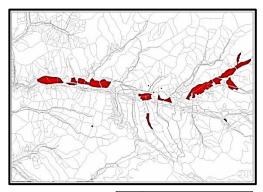


当該地区



機構活用前の担い手の経営農地

地区内農地面積: 42ha



機構活用の成果

- 担い手への集積 面積は3ha(7%) から15ha(35%)ま で上昇。
- 平成29年6月に更に10haを集積予定。

②「担い手ニーズを踏まえた区画整理で果樹園地を集積」

(長崎県西海市白崎地区)

中山間 基盤整備

<u>地区の特徴・状況</u>

○ 沿岸地域の傾斜地でミカンを栽培する樹園地地帯。<u>農地は狭小不整形で道路幅員が狭く、畑地かんがい施設や排水路も未整備</u>。また、農業者の高齢化は進行し、産地の維持に懸念があったところ。

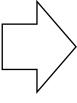


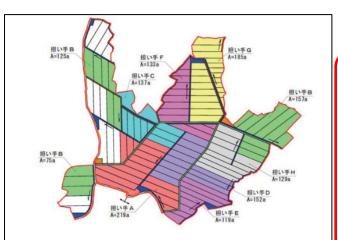
取組のポイント

- 産地の維持に危機感を持ったJAが、平成23年に果樹農業者の意向調査を行い、農地のあっせんに取り組んだものの、受け手が望むような一定規模のまとまった団地を用意することが難しく、なかなか実績は上がらなかった。
- そこで、JA長崎せいひが<u>県・市の整備事業担当部局へ相談</u>したところ、機構事業も絡めながら、農業競争力強化基盤整備事業を活用して<u>遊休農地の整備を行い、整備が完了した園地から国の改植事業等を活用して担い手の入植につなげていくこととなり</u>、平成28年度には、遊休農地14haを機構が借り入れ、基盤整備事業が開始。
- このような担い手のニーズを踏まえた取組を行った結果、地区内の農地のほとんどが担い手に集積された。



活用前





活用後

地区内農地面積:16.4ha

機構活用による成果

- 整備後の担い手への集積面積(集積率)は4.8ha(27%)から16.1ha(98%)まで上昇。
- 整備後の担い手の平均経営 面積0.7haから1.2haに拡大。

③「機構駐在員と地区のリーダーによる法人化の推進」

(大分県大分市宗方地区)

地区の特徴・状況

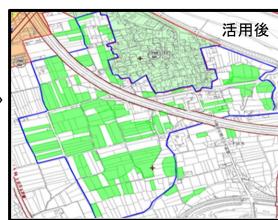
○ 都市近郊に位置する兼業農家を主体とした稲作中心の地域で、一戸当たりの平均経営面積は50a程度。高齢化や担い手不足により将来の水稲経営の継続が危ぶまれていた。



取組のポイント

- 地区のリーダーである地区長は地区内農業の行く末に危機意識を持ち、機構駐在員の協力を得て他地区の取組事例を分析。その過程を通じて、自らの地区でも地区ぐるみの法人化が必要ではないかとの考えに至り、今後の農地管理体制について様々な集まりの場を使って問題提起。これを具体的に話し合う機会として、当該地区を対象とする人・農地プランの作成を提案。また、地区長が主導して農業者向けアンケート調査を実施したところ、農地の受け皿となる法人設立について、同意者が過半を占めた。
- こうした地区長のリーダーシップの下、<u>地区役員と農業者による法人設立に向けた準備委員会を設置</u>し、事業計画や収支計画について協議するとともに、<u>農業者、農地所有者を対象に集落座談会による説明を重ねて開催</u>。その際には、地区長と連携する機構駐在員は法人設立によるメリットと機構事業の内容等を説明。
- こうした取組が実を結び、地区内の農業者と農地所有者の9割以上が参加する新法人が設立された。また、機構を通じて地区内農地の5割が新法人へ集積された。





地区内農地面積:30.0ha

機構活用による成果

担い手への集積面積 (集積率)はOha(O%)から 15ha(50%)まで上昇。